

各関係機関の長
各病虫害防除員 殿

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター所長

平成 2 9 年度病虫害発生予報第 8 号について
平成 2 9 年度病虫害発生予報第 8 号を発表したので送付します。

平成 2 9 年度病虫害発生予報第 8 号

向こう 1 か月間における農作物の主な病虫害の発生動向は、次のように予想されます。

○ 発生予報の概要

作物名	病虫害名	発生量の 平年比	記載 ページ
施設果菜類	1 病害一般・虫害一般	—	2
冬春きゅうり	1 ベと病	並	2
	2 うどんこ病	並	3
	3 褐斑病	並	3
	4 黄化えそ病(MYSV)	前年より多い	3
	5 ミナミキイロアザミウマ	やや少	3
	6 病虫害全般(改植時の留意点)	—	5
冬春ピーマン	1 斑点病	並	4
	2 うどんこ病	並	4
	3 黒枯病	並	5
	4 ミナミキイロアザミウマ	少	5
	5 ヒラズハナアザミウマ	やや少	5
	6 タバココナジラミ	並	5
冬春トマト	1 葉かび病	やや多	5
	2 すすかび病	やや多	6
	3 トマト黄化葉巻病(TYLCV)	並	6
	4 タバココナジラミ	並	6
冬春いちご	1 うどんこ病	やや少	6
	2 炭疽病	少	7
	3 ハダニ類 ※	やや多	7
	4 アブラムシ類	やや少	7
かんきつ類 (露地栽培)	1 ミカンハダニ	並	7
茶	1 カンザワハダニ	並	7

※は防除情報を発表。

○ 作物の生育状況(11月中旬)

11月中旬の冬春きゅうりは生育初期～収穫初期、冬春ピーマンは収穫期、冬春トマトは収穫前～初期、冬春いちごは収穫前、うんしゅうみかんはほぼ収穫終了、日向夏は果実肥大期、茶は秋整枝後であった。

○ 向こう1か月の気象予報

向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)

要素	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
気温	40	40	20
降水量	20	40	40
日照時間	50	30	20

(1か月予報 鹿児島地方気象台11月16日発表)

○ 発生予報の根拠および防除対策

施設果菜類

1 病害一般

[防除上の注意]

- (1) 気温の変化等には細心の注意を払い、施設内の温湿度管理を徹底する。特に、コスト低減のため、ハウスサイドや内ホロを多層・多重被覆にしているところでは、施設内が多湿になりやすく、病害の発生が助長される傾向があるので注意する。
- (2) 多発してからでは防除効果が劣るので、初期防除を徹底する。
- (3) 適正な肥培管理による草勢の維持に努める。
 - きゅうり：べと病、褐斑病、灰色かび病、菌核病、斑点細菌病など
 - ピーマン：灰色かび病、菌核病、斑点病、黒枯病など
 - トマト：疫病、灰色かび病、菌核病、葉かび病、すすかび病など

2 虫害一般

[防除上の注意]

- (1) 施設内外の雑草はアブラムシやコナジラミ類等の寄主となるので除草を徹底する。また、施設内では栽培目的以外の不要な作物や観葉植物等は栽培しない。
- (2) 有効な薬剤に対する抵抗性の発現を回避する観点から、同一系統薬剤の連用は極力避け、ローテーション散布を心がける。また、抵抗性発現の可能性が低い微生物農薬やアブラムシやコナジラミ類等を物理的に窒息死させる気門封鎖剤を防除体系に組み込む。

冬春きゅうり

1 べと病 (並)

[予報の根拠]

- (1) 11月中旬の巡回調査結果
 - 発生面積率：11.1% (平年 18.9%、前年 5.3%) 平年並
 - 発病葉率：0.3% (平年 1.3%、前年 0.1%) 平年並

[防除上の注意]

- (1) 湿度が高いときに多発しやすく、多発すると防除が困難となるので予防散布に重点をおき、発生が見られたら初期防除を徹底する。
- (2) 窒素切れや草勢の衰えは発生を助長するので、肥料切れしないように適正な肥培管理に努める。

2 うどんこ病 (並)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：22.3% (平年 34.4%、前年 15.8%) 平年よりやや少

発病葉率：3.0% (平年 1.8%、前年 0.2%) 平年よりやや多

[防除上の注意]

- (1) 病勢が進展してからでは防除効果が低くなるので、発病を確認したら早めに防除する。
- (2) 薬剤耐性菌が出現しやすいので、同一系統薬剤の連続散布は避け、作用性の異なる薬剤のローテーション散布を行う。
- (3) 乾燥時に多発するので、ほ場が過乾燥にならないように管理に注意する。

3 褐斑病 (並)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：0% (平年 1.0%、前年 0%) 平年並

発病葉率：0% (平年 0.03%、前年 0%) 平年並

[防除上の注意]

- (1) 多発してからの防除は困難なので、初期防除を徹底する。
- (2) 窒素質肥料の多用は発病を助長するが、逆に少ないと草勢の低下を招くので、適正な肥培管理に努める。
- (3) 下位の老化した発病葉は、ほ場外に持ち出し処分する。

4 黄化えそ病 (MYSV) (前年より多い)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：11.1% (前年 0%、前々年 16.7%)

発病株率：0.2% (前年 0%、前々年 0.0%)

[防除上の注意]

- (1) 本病はミナミキイロアザミウマによって永続的に伝搬されるため、発生後は急激にほ場内外に蔓延する恐れがある。ミナミキイロアザミウマの防除対策については、次項を参照のこと。
- (2) 感染株を確認した場合は、速やかに罹病株を抜き取り、ビニール袋等に入れてほ場外に持ち出し、埋却処分するか完全に枯れるまで密封処理する。
- (3) 本病と疑われる症状が発生した場合は、西白杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）または病虫害防除・肥料検査センターまで連絡する。
- (4) 改植時には、後述「6 病虫害全般（改植時の留意点）」を参照のこと。

5 ミナミキイロアザミウマ (やや少)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：5.6% (平年 18.4%、前年 10.5%) 平年よりやや少

100葉当たり虫数：0.2頭 (平年 0.8頭、前年 0.4頭) 平年よりやや少

[防除上の注意]

- (1) 本虫は、黄化えそ病を媒介するので早期発見に努め、防除を徹底する。
- (2) 本虫に対し各種薬剤の感受性低下が確認されているため、同一系統薬剤の連用は極力避け、ローテーション散布を心がけるとともに、多発してからでは防除が難しくなるので、低密度のうちに防除する。
- (3) 施設内では卵・幼虫・蛹・成虫が混在しており、卵と蛹には防除効果が低いので、最少でも7日間隔で3回の連続防除を行い、多発しているときはさらに連続した防除を徹底する。
- (4) 施設サイド及び谷部に0.4mm目合いの防虫ネットを設置するとともに、施設周囲

に光反射資材(少なくとも70cm幅以上)を設置し、施設への本虫侵入を抑制する。
なお、光反射資材は種類によって防除効果が異なるので、関係機関に問い合わせる。

- (5) 有色粘着板による成虫の捕殺や、土中・地表面での蛹化を防止するためのマルチ被覆など、総合的な防除対策を講じる。
- (6) 残さはハウス外に持ち出し埋却する。やむを得ず埋却できない場合は、残さをビニールで覆うなど本虫の拡散を防止する。いずれの場合も処分地周囲に粘着板を設置する。

6 病害虫全般(改植時の留意点)

[防除上の注意]

- (1) ウイルス病を媒介するコナジラミ類やミナミキイロアザミウマに対しては、以下のことに留意し、次作の発生源を絶つように努める。
 - ① 前作きゅうりの栽培を終了する前に、殺虫剤散布や蒸し込みを行い密度低下に努める。
 - ② 栽培を終えたら、ハウス内の除草を徹底するとともにきゅうりを完全に抜根する。
 - ③ 蒸し込み期間中は、有色粘着板を設置し成虫を捕殺する。
 - ④ 後作きゅうりの定植時には、必ず粒剤を施用する。
- (2) 前作に褐斑病などの発生があった場合には特に注意し、定植後直ちに予防散布し感染を防ぐ。
- (3) 苗の購入の際は、病害虫の発生状況を十分確認する。特にミナミキイロアザミウマが寄生していたり被害痕が多い苗は避けるとともに、ウイルス病の発生が疑われるときは直ちに株を破棄する。
また、農薬の散布履歴を確認し、育苗期に粒剤の使用がない場合は直ちに施用する。

冬春ピーマン

1 斑点病(並)

[予報の根拠]

- (1) 11月中旬の巡回調査結果
 - 発生面積率：16.7% (平年 16.8%、前年 18.2%) 平年並
 - 発病葉率：1.3% (平年 0.4%、前年 0.3%) 平年より多

[防除上の注意]

- (1) 向こう1か月の気象予報によると気温は平年並～低め、降水量は平年並～多めで推移することが予想されるため、ハウスの温湿度管理に十分注意する。
- (2) 多湿条件で発生した場合、被害が大きくなるので適正な整枝と換気に努める。
- (3) 病原菌が侵入した後の防除では、効果が低いので予防散布を行う。

2 うどんこ病(並)

[予報の根拠]

- (1) 11月中旬の巡回調査結果
 - 発生面積率：25.0% (平年 30.4%、前年 18.2%) 平年並
 - 発病葉率：1.3% (平年 1.8%、前年 0.2%) 平年並

[防除上の注意]

- (1) 乾燥した条件で発生しやすいので、乾燥が続く天候では定期的に防除する。
- (2) 病勢が進展してからでは防除効果が低いので、早期発見に努め、発病を確認したら早めに防除する。

3 黒枯病 (並)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率 : 8.3% (平年 11.5%、前年 9.1%) 平年並

発病葉率 : 1.1% (平年 0.8%、前年 2.5%) 平年並

[防除上の注意]

(1) ほ場内が多湿条件にならないよう、排水を良好にするとともにマルチなどを行う。

(2) 被害茎葉、果実は伝染源となるので、ほ場外に持ち出し適切に処理する。

4 ミナミキイロアザミウマ (少)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率 : 16.7% (平年 52.3%、前年 27.3%) 平年より少

10花当たり虫数 : 0.2頭 (平年 2.7頭、前年 1.2頭) 平年より少

[防除上の注意]

(1) ミナミキイロアザミウマの成虫が10花当たり1頭程度寄生すると、販売等級格下げとなる果実が5%発生するので、発見したら早めに防除する。

(2) ミナミキイロアザミウマについてのその他の注意事項については、きゅうりのミナミキイロアザミウマ(3ページ)を参照のこと。

5 ヒラズハナアザミウマ (やや少)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率 : 16.7% (平年 39.0%、前年 27.3%) 平年よりやや少

10花当たり虫数 : 0.7頭 (平年 5.6頭、前年 8.1頭) 平年より少

[防除上の注意]

(1) ピーマンの花数が減少する時期はヒラズハナアザミウマが花に集まるため防除適期である。

(2) ミナミキイロアザミウマに対し天敵スワルスキーカブリダニによる防除を実施している施設において、ヒラズハナアザミウマの発生が多い傾向にある。生息密度が高まる前に、天敵に影響の低い薬剤を用いた防除を実施する。

6 タバココナジラミ (並)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率 : 58.3% (平年 50.3%、前年 54.6%) 平年よりやや多

100葉当たり虫数 : 1.7頭 (平年 4.8頭、前年 4.4頭) 平年よりやや少

[防除上の注意]

(1) 黄色粘着トラップ等を設置し、タバココナジラミ類の早期発見に努めるとともに、栽培期間を通して防除を徹底し、本虫の密度を抑制する。

(2) 本虫に対し各種薬剤の感受性低下が確認されているため、同一系統薬剤の連用は極力避け、ローテーション散布を心がけるとともに、多発してからでは防除が難しくなるので、低密度のうちに防除する。

冬春トマト

1 葉かび病 (やや多)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率 : 10.0% (平年 1.7%、前年 0%) 平年より多

発病葉率 : 0.1% (平年 0.03%、前年 0%) 平年より多

[防除上の注意]

- (1) 一部ハウスで、既に発生が確認されている。
- (2) 多湿条件で発生しやすいので、ハウスの換気を心掛け、発病初期の防除を徹底する。

2 すすかび病 (やや多)

[予報の根拠]

- (1) 11月中旬の巡回調査結果
発生面積率：10.0% (平年 8.9%、前年 40.0%) 平年よりやや多
発病葉率：0.6% (平年 0.9%、前年 6.9%) 平年よりやや多

[防除上の注意]

- (1) 多湿条件で発生しやすいので、ハウスの換気を良くする。
- (2) 発病初期の防除を徹底する。

3 トマト黄化葉巻病 (TYLCV) (並)

[予報の根拠]

- (1) 11月中旬の巡回調査結果
発生面積率：10.0% (平年 9.6%、前年 10.0%) 平年並
発病株率：0.1% (平年 0.2%、前年 0.1%) 平年並

[防除上の注意]

- (1) タバココナジラミの防除を徹底する。防除対策については次項を参照のこと。
- (2) 発病株は伝染源になるので根ごと抜き去り、土中に埋めるかビニル袋に入れて枯れるまで密閉する。ウイルスは植物全体に存在しているので発病部位を除去しても伝染源は残るため、必ず株全体を除去する。

4 タバココナジラミ (並)

[予報の根拠]

- (1) 11月中旬の巡回調査結果
発生面積率：40.0% (平年 56.1%、前年 50.0%) 平年並
100葉当たり虫数：2.7頭 (平年 5.9頭、前年 6.1頭) 平年よりやや少

[防除上の注意]

- (1) 施設開口部に防虫ネット(0.4mm目以下)を必ず設置するとともに、光反射マルチや近紫外線カットフィルム等の物理的防除手段を利用する。
- (2) 黄色粘着トラップ等を設置し、タバココナジラミの早期発見に努めるとともに、栽培期間を通して防除を徹底し、本虫の密度を抑制する。
- (3) 効果のある殺虫剤が少ないことから発見したら早めに防除し、薬剤散布後は防除効果に注意を払い、必要に応じて適宜追加防除を行う。

冬春いちご

1 うどんこ病 (やや少)

[予報の根拠]

- (1) 11月中旬の巡回調査結果
発生面積率：33.3% (平年 41.7%、前年 15.4%) 平年よりやや少
発病葉率：5.7% (平年 7.3%、前年 0.5%) 平年よりやや少

[防除上の注意]

- (1) 葉裏に発生しやすいので、早期発見に努め初期防除を徹底する。
- (2) 多発すると防除効果が低くなるので予防に重点をおき、発病後は散布間隔を短くするなど発病初期の防除を徹底する。
- (3) 発病果など被害部は伝染源になるので、早めに取り除きほ場内に放置しない。

(4) 生育状況に注意し、適正な肥培管理による草勢の維持に努める。

2 炭疽病 (少)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：0% (平年 13.0%、前年 7.7%) 平年より少

発病株率：0% (平年 0.5%、前年 0.2%) 平年より少

[防除上の注意]

(1) 多湿にならないよう、ほ場の排水対策を十分行う。

(2) 発病した株は早期に除去し、新たな感染を防止する。

(3) 次作の親株には、炭疽病及び萎黄病の未発生ほ場からの苗を用意する。

3 ハダニ類 (やや多)

※平成29年度病害虫防除情報第9号(11月29日発表)参照

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：41.7% (平年 46.7%、前年 7.7%) 平年並

寄生株率：20.8% (平年 13.4%、前年 2.0%) 平年よりやや多

[防除上の注意]

(1) 収穫期に入り、寄生数が増加してからの防除は困難なので、低密度時から防除を徹底する。

(2) 株整理後、葉数が少なくなった時期に薬剤散布を行うと防除効果が高くなる。茎葉繁茂時には散布圧を調節して、葉裏に良くかかるように散布する。

(3) 同一系統薬剤の連用を避け、作用性の異なる薬剤のローテーション散布を実施する。

4 アブラムシ類 (やや少)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：33.3% (平年 39.1%、前年 38.5%) 平年よりやや少

寄生株率：3.3% (平年 5.0%、前年 1.0%) 平年よりやや少

[防除上の注意]

(1) 開花期に薬剤を使用する場合は十分注意し、ミツバチに影響の少ない薬剤を寄生株とその周辺に部分散布する。

(2) 株整理後、葉数が少なくなった時期に薬剤散布を行うと防除効果が高くなる。茎葉繁茂時には散布圧を調節して、葉裏に良くかかるように散布する。

かんきつ類(露地栽培)

1 ミカンハダニ (並)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：33.3% (平年 41.7%、前年 16.7%) 平年よりやや少

寄生葉率：7.9% (平年 9.9%、前年 0.6%) 平年並

[防除上の注意]

(1) 密度抑制のため、冬期のマシン油乳剤散布を徹底する。

茶

1 カンザワハダニ (並)

[予報の根拠]

(1) 11月中旬の巡回調査結果

発生面積率：30.8%（平年30.1%、前年15.4%）平年並

寄生葉率：0.8%（平年1.7%、前年0.3%）平年並

[防除上の注意]

(1) マシン油乳剤は、抵抗性が発達したハダニにも有効であるので冬季に散布を行う。

○ その他

1 農薬適用の有無などについては次のホームページで確認する。

宮崎県農薬安全使用啓発

<http://nouyaku-tekisei.pref.miyazaki.lg.jp/nouyaku/user/top/miyazaki>

日本植物防疫協会

<http://jppn.ne.jp>

農林水産省(農薬コーナー)

<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

農林水産消費安全技術センター

<http://www.acis.famic.go.jp/>

2 農薬の使用に当たっては、農薬使用基準の遵守並びに危被害の発生防止に努める。

3 発生量(程度)の区分

多い	(高い)	やや多いの外側10%の度数の入る幅
やや多い	(やや高い)	平年並の外側20%の度数の入る幅
平年並		平年値を中心として40%の度数の入る幅
やや少ない	(やや低い)	平年並の外側20%の度数の入る幅
少ない	(低い)	やや少ないの外側10%の度数の入る幅 (平年値は過去10年間の平均)

4 予察情報の種類

(1) 予報・・・向こう1か月の発生状況を予測し、毎月25日前後に発表する。

(2) 注意報・・・主要な病害虫の多発生が予想され、かつ早めに防除が必要な場合に発表する。

(3) 警報・・・主要な病害虫の大発生が予想され、かつ緊急に防除が必要な場に発表する。

(4) 特殊報・・・県内で初めて発生を認めた病害虫がある時や、病害虫の発生様相が特異な時に発表する。

(5) 防除情報・・・注意をうながす必要がある病害虫の発生状況や、各種の防除技術指導情報について随時発表する。

○ お知らせ

病害虫防除・肥料検査センターでは、ホームページで情報を提供しています。

ホームページアドレスは、<http://www.jppn.ne.jp/miyazaki/>です。



【問い合わせ先】

病害虫防除・肥料検査センター 松浦

TEL:0985-73-6670 FAX:0985-73-2127

E-mail: byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp